昭和４３年５月１０日第１号発行

平成２４年
第１７２号
２月１５日

芦屋町議会だより

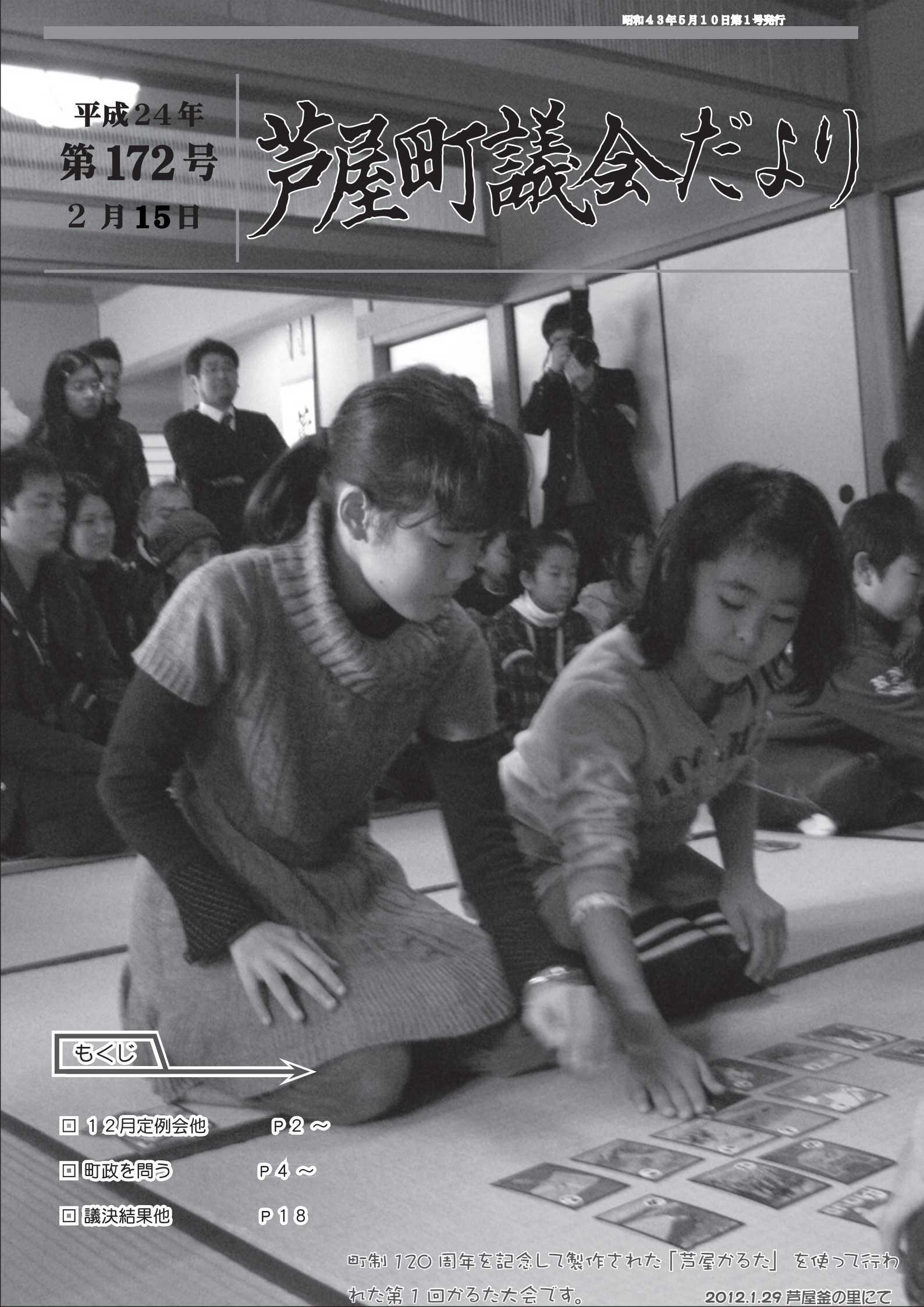

もくじ

- １２月定例会他　Ｐ２～
- 町政を問う　Ｐ４～
- 議決結果他　Ｐ１８

町制１２０周年を記念して製作された「芦屋かるた」を使って行われた第１回かるたた会です。　2012.1.29 芦屋釜の里にて

12月定例会

第４回定例会が、平成23年12月７日から20日まで14日間の会期で開催されました。

条例、補正予算など16議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

芦屋町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

現在の「乳幼児医療費支給制度」を町が独自拡大し「乳幼児・子ども医療費支給制度」へ変更を行なう。変更内容は、小学１年生から中学３年生までを「子ども」として新たな対象者として加え、小学１年生から小学３年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学４年生から中学３年生までを入院のみ無料とするもの。いずれも、平成24年４月１日から実施されます。

（可決　満場一致）

芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更に伴い、乳幼児・子ども医療費助成事業基金を設置して事業を行なっていく。基金の財源は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

（可決　満場一致）

芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更にあわせ、ひとり親家庭等医療費の支給対象者のうち小学１年生から小学３年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学４年生から中学３年生までを入院のみ無料とするものです。

（可決　満場一致）

芦屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い表記内容の変更を行なうもの。また、「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更にあわせ、重度障害者医療費の支給対象者のうち小学１年生から小学３年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学４年生から中学３年生までを入院のみ無料とするものです。

（可決　満場一致）

予算

平成23年度芦屋町一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出それぞれ７、０００万円の増額補正です。

歳入＝特定防衛施設周辺整備調整交付金や芦屋町地域活性化基盤整備基金繰入金を増額するほか、福岡県市町村振興協会市町村交付金１億円を計上。また、財政調整基金繰入金を減額しています。

歳出＝芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金創設に伴う基金積立金を計上するほか、松くい虫等被害木対策として森林整備加速化・林業再生事業委託や鶴松墓地等の被害木伐倒業務委託を措置。また、マリンテラスあしやの整備のため国民宿舎特別会計繰出金を措置しています。

（可決　満場一致）

白浜保安林　松くい虫防除の様子（H 23.5 月）

請願

農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願

農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関し、国に対して恒久化などを措置するよう意見書の提出を求める請願です。

（採択　満場一致）

「子ども・子育て新システム」に関する意見書の提出を求める請願

国において新たな保育の仕組みとして、「子ども・子育て新システム」の検討が行われているが、制度改革よりも子どもの健やかな成長発達を育むことを最優先に、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図るよう意見書の提出を求める請願です。

（採択　満場一致）

郵政改革法案の早期成立に関する国への意見書の提出を求める請願

国に対して郵政改革法案の早期成立を実現するよう意見書の提出を求める請願です。

（採択　賛成多数）

意見書

健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書

国に対して国民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行なう等、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請する意見書です。

（可決　満場一致）

意見書の提出を求める請願3件が採択されたことによって、次のとおり意見書が追加して提案され、次のとおり議決されました。

農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書

（可決　満場一致）

「子ども・子育て新システム」に関する意見書

（可決　満場一致）

郵政改革法案の早期成立に関する意見書

（可決　賛成多数）

第4回臨時会

第4回臨時会が11月28日に1日限りの会期で開催されました。

条例の2議案が上程され、次のとおり議決されました。

条例

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、条項の整理を行なうものです。

（可決　満場一致）

芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

人事院勧告に伴い、給料表等を改正するもの。40歳以上の一般職職員給与が平均で0・2％の減額となっています。

（可決　賛成多数）

第1回臨時会

第1回臨時会が1月18日に1日限りの会期で開催されました。

予算の2議案が上程され、次のとおり議決されました。

予算

平成23年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ3億6、500万円の増額補正です。

歳入＝学校施設環境改善交付金や補正予算債、過疎債を措置したほか、財政調整基金からの繰入金を増額計上しています。

歳出＝注繰越明許費として、山鹿小学校耐震補強等工事費、芦屋東小学校外部改修工事費として3億1、700万円、船頭町駐車場活用事業外構工事費として2、240万円、地域防災計画見直し業務委託料として1、840万円を措置。また、職員共済費の長期公的負担金（年金掛金）率引き上げに伴う経費を増額計上しています。

注：繰越明許費　予算が成立して事業を執行する中で、その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に、予算を翌年度に繰り越して執行することができるもの。

（可決　賛成多数）

平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）

支出において、職員共済費の長期公的負担金（年金掛金）率引き上げに伴う総係費、新たな修繕に伴う施設管理費、リース料の繰上返済及び新年度における発売体制の見直しに伴う開催費並びにボートピア勝山・高城の事業費などの営業費用を計上しています。

（可決　賛成多数）

町政を問う ～一般質問～

質問者と内容

- **辻本一夫 議員**
  1. 芦屋海岸の飛砂対策
  2. 中心市街地の整備
- **今井保利 議員**
  1. 広報の内容
  2. 船頭町活性化
  3. 町内業者育成
- **貝掛俊之 議員**
  1. 学校教育
  2. 学校の安全管理
- **川上誠一 議員**
  1. 芦屋基地の滑走路延長
- **益田美恵子 議員**
  1. 防災（耐震化）
  2. 避難所ＨＵＧ
  3. 精神対話士
- **妹川征男 議員**
  1. 浜口・高浜町営住宅跡地の売却の件
  2. 町と住民が住民参画によるまちづくりの基本理念を共有しているのか
- **田島憲道 議員**
  1. 国民宿舎マリンテラスの運営

辻本 一夫 議員

芦屋海岸の飛砂対策

Q **飛砂被害対策が、近隣地区住民にとって喫緊の問題だが、どう取り組むのか**

県に対し砂の移動、廃棄を要請していき、今後里浜事業が予定されている

A

辻本 強風による飛砂被害対策が、幸町、白浜、浜崎地区の住民にとっては、喫緊の問題だが、具体的にどのようにするのか。

企画政策課長 現在、海浜公園駐車場内、芦屋港の野積み場には県によって大量の砂が積まれている。この砂を至急撤去するよう申し入れた結果、芦屋海岸西側に堆積している砂を含め、県が速やかに撤去するということだ。

また、今までは飛んできた砂を単に押し戻す対策しかとられていなかったが、今回は砂を海浜公園や民家に影響のない場所への移動、場合によっては廃棄するよう要請していく。

辻本 砂の撤去が終わってから、防砂フェンスの設置を要請してほしい。これは、飛砂対策に非常に効果があると思う。

企画政策課長 防砂フェンスについては、県が設置を検討している。

辻本 飛砂対策として実施する里浜事業の今後の展開はどのようなものか。

企画政策課長 里浜事業は、県が事業主として景観へも配慮した中で、約3万8千本の松を植樹し、飛砂を止めるものである。

本年度は、里浜事業の前段として、試験的に松を400本植樹する計画があり、この試験施工により、松が芦屋海岸で育つか確認する。その結果により次の段階へ進むと考える。

また、住民が委員となっている里浜づくり実行委員会でも今後の事業展開について検討されている。

辻本 里浜事業において、植樹した松が防風防砂の機能を持つまでに育つかどうか問題であるが、それまでの維持管理、その後の維持管理を、誰がどのように行なうのか。

また、芦屋港は地方港湾として有効利用を進めるべきと考えるが、今後どのようにするのか。

企画政策課長 試験的な植樹及び本格的な植樹においても、一定の育成が図れ、飛砂効果が確認できるまでは、福岡県が責任を持って管理すべきである。町は、県へ状況を連絡するなどパトロール的な支援はできるだろう。

また、芦屋港湾は、西川などに多数あるプレジャーボートの不法係留の受け入れ施設として利用できるよう、港湾計画の変更を県へ要請していきたい。

辻本 砂の問題は、芦屋から岡垣まで海岸線全体における対応、検討が必要であると思うが、今後の方向性はどうなっているのか。

企画政策課長 先日、岡垣町で行なわれた三里松原海岸のシンポジウムにおいて、岡垣町長から「芦屋町と協力して国や県へ対策を要望して

砂が堆積しているレジャープール付近の通路（H 24.1 月撮影）

いきたい」との発言があった。今後は、福岡県を交え、三里松原海岸における砂の減少を食い止め、なおかつ芦屋における砂の堆積を食い止めるよう三者で取り組んでいきたい。

中心市街地の整備

Q **核店舗の開業に伴う中心市街地の整備について、どう取り組むのか**

商工会への支援とともに、道路確保や街路整備などのハード整備を行う

A

辻本 核となる店舗の開業に伴う中心市街地の整備について、行政としてどう取り組むのか。

地域づくり課長 活力ある商店街づくりは、商店街や商工会が自ら行なうべきと考えており、その取り組みに対して国県の補助制度を活用しながら支援していく。また、商工会が地域活性化委員会を設置して検討している商業振興策などにより支援していきたい。

また、中心市街地周辺のハード整備については、中央公園のリニューアル計画、スーパー建設地の中央公園側と防火水槽付近に注1セットバックによる道路確保などを行う。

注1：セットバック　敷地面積の道路が4m未満の場合、道路の中心線から2mの線まで道路の境界線を後退させること。壁面後退。

辻本 今回の計画は中心市街地再生の起爆剤になると考えており、核店舗の開業に合わせて商業全体の活性化を図るチャンスである。商店街の再生は、商工会と商店街が主体となって取り組まなければ出来ないと思うが、行政として商工会へどのような指導を行っているのか。

地域づくり課長 中心市街地の活性化については、商工会の地域活性化検討委員会の中で検討されているが、別に要請があれば商工会と行政で会議を重ねていきたいと考えている。

辻本 地域活性化検討委員会は、中心市街地の活性化と全く関係ないと聞いた。行政に頼ってばかりの雰囲気で、動きも鈍いと感じるが、官民一体となった取り組みの民の役割が、商工会であろうかと思う。この時に、しっかり汗をかいてもらわないと、真の活性化はできないと思うが、町はどう考えるか。

副町長 中心市街地の整備は、マスタープランにも掲げ、重要課題と考え、今後商工会、商店街が主体となって、商店街の再生に取り組むことが大切であり、町としても支援していく考えである。

辻本 中心市街地の整備は、住民にとっても満足度が一番低い項目であり、今後、短期的、長期的に取り組むには、商業振興調査研究委員会を再開する必要があると思うが。

地域づくり課長 委員会は、商業の振興発展に関する必要な事項を調査研究するものとして、条例に基づき設置するものなので、具体的な案件があれば委員会の設置を行なう。商工会からも委員会の開催について要望があったので、開催に向けて検討していく。

辻本 中心市街地の整備により、今後町外への購買力流出に歯止めがかかると思われるが、将来、車を使って買い物できない高齢者が増えてくる。対策はどのように考えているのか。

地域づくり課長 現在、宅配サービスが一部商業者により実施されており、介護方面ではホームヘルパーによる在宅支援も行なわれている。将来の高齢者に向けての対策は、公共交通機関を含めた足の確保、商業者による宅配サービスの充実など、民間の取り組みを注視しながら対策を検討していく。

辻本 交通体系の整備は、町にとって大事な課題のひとつであるので、早急な取り組みをお願いする。宅配サービスは、商工会が中心となって展開する大事な部分だと考えるが、町はどう考えているのか。

地域づくり課長 宅配サービスについては、過去、商工会に調査研究する申し入れをしている。

辻本 この件は、非常に取り組みやすい事業であり、高齢者に対して優しいまちづくりの一

環でもあるので、ぜひ推進してほしい。

核店舗の誘致は、中心市街地の活性化の第一歩と考えるが、今後の動きについて町長の思いは。

町長 船頭町駐車場については、30年前から先人の行政、議会、商工会の人が多くの時間、経費を費やして取り組んできたが、地元との合意がとれず、さらにハローデイの撤退を機に中心市街地は衰退してきた。今、まちづくりに取り組んでいる中、一番大きな問題は人口対策である。いかに定住してもらうか、その一環として中心市街地を作り、買い物ができるところを確保する。人口が増え、町内で消費が進めば、雇用等も期待できる。第5次総合振興計画は、町の将来像として「魅力を活かしみんなでつくる元気なあしや」を掲げており、少しずつだが財政状況を見ながら、元気なまちづくりを目指して進めていきたい。

今井 保利 議員

広報の内容

Q **広報に財政状況が掲載されたが、起債の表記、説明がないのはなぜか**

A **今後レイアウトを工夫し、わかりやすく紹介できるよう検討する**

今井 広報あしや11月1日号で「町の家計簿」として、財政の数値が掲載されているが、起債（借りているお金）の数値の表記、説明がないのはなぜか。

財政課長 芦屋町の場合は、過疎債や臨時財政対策債など交付税措置されるものを借りているため、起債額イコール借金額にはならない。そこで、注2実質公債費比率という指標を用いて健全な財政運営を表している。今後は、実質公債費比率について、基金残高と比較できるようなレイアウトで、わかりやすく紹介できるよう検討するとともに、数値が県平均を超えた場合や急に上昇傾向になった場合などタイミングを見ながら、詳しく説明していきたい。

今井 家計簿というタイトルで町民に情報発信しているが、公債費比率、基金、起債など言葉自体もなかなかなじみがないので、大変わかりづらい。町が目指しているように町民と行政が情報を共有するためにも、重要な情報なので親切丁寧に示してほしい。

注2：**実質公債費比率**　町税等、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（準ずるものを含む）相当額に充当されたものの占める割合。3ヵ年の平均が25％を超えた団体は、起債が制限される。

船頭町活性化

Q **賃料は、条例に基づき固定資産評価相当額の100分の5とすべきと考えるが**

A **行政は、スーパーのノウハウを持たないため事業者に賃料を提案させた**

今井 9月の一般質問で船頭町活性化事業において、町は必要性の検証、投下資金の対費用効果の調査を行なわずに事業を進めていると回答した。今後も検証することなく、大切な税金を使っていくという姿勢を貫く考えで間違いないか確認する。

企画政策課長 船頭町駐車場にスーパー事業者を誘致する必要性は、平成21年11月に実施した芦屋町コミュニティ状況調査において、住民の満足度が最も低いものとして中心市街地の整備があげられていた。また、商業に関する自由意見でもスーパー設置の要望関係は73件あり、高齢化、住みやすさに対応するためにも、スーパーの必要性や商店街の活性化を望んでいる意見があった。

一方、商業者ニーズとしては、平成21年2月に商工会商業部会の要望として、船頭町駐車場に元気あるスーパー誘致のスピード化があげられ、町内商業者の後継者問題、周辺店舗の経済波及効果の解決を図るためでもあり、必要性については、十分検証できていると考える。

スーパー誘致後の検証については、平成24年度に21年度と同様の住民意識調査を実施する予定であり、住民意識の変化を見ることが出来ると考えている。

今井 誘致後の検証については、24年度に調査するのではなく、3ヵ月後、6ヵ月後と細かくきちんと検証していくことが、今の行政に必要とされていることだと思う。大切な税金を使うのだからすべての施策について、最小の経費で最大の効果が得られるよう検証してほしい。

次に、建物貸し出しの金額は、1億5千万円を15年で逆算し、毎月の金額を算定していると説明を受けたが、9月の一般質問時に初めて土地代を含む貸し出し金額という回答があった。では、いくらが建物の金額で、いくらが土地代なのか。

企画政策課長　スーパー事業者の公募要項において、事業者から提案を求めた主な事項は、建物及び土地の使用に関わる年間の賃料及び賃貸借の契約期間であり、年間賃料の15年分が建物及び設計に関わる費用の限度額としていた。したがって、建物の建設に関わる費用を15年の均等払いということではなく、年間の賃料は申込み事業者から提案されたものである。また、この金額が適正かどうかは、普通財産を貸し付ける場合、固定資産評価相当額の100分の5が年間賃料となると芦屋町有財産取扱規則第26条に規定しており、事業者の提案した金額がそれを上回っているため適正であると判断した。

今井　船頭町駐車場の経費内容を尋ねた一般質問では、「あくまでもスーパー事業者が負担していただくのは、建物の建設費に関してだけ」と回答している。そういう説明をした覚えはないか。

企画政策課長　建物の建設費相当は15年間の賃料で回収できるという意味で答弁したものであり、公募要項のとおり、土地及び建物を合わせた賃料であることを説明した。

今井　賃料を提案させるのではなく、条例に基づき100分の5を賃料として出すべきと思うが。

副町長　行政は、スーパーの店舗についてどの程度の規模で、どのような物を作っていいかというノウハウを持たない。したがって、船頭町駐車場で一番効果的、効率的な事業を営めるような規模の店舗を誘致するために、公募申請者から提案してもらおうと考えた。

今井　ここの土地の評価額はいくらなのか。

核店舗の建設がすすむ船頭町駐車場（H 24.1 月撮影）

税務課長　町有地については評価額を設定していないが、仮に23年1月1日で評価した場合、1億1、400万円程度になると思う。

今井　実際は町有地だから評価がない、数値は憶測である。

では、建物はどうか。100分の5ということだが、建っていない建物の評価はどう試算するのか。

企画政策課長　建物は建っていないが、建設限度額に基づき、取得予想価格、再建築評価が試算できるので、見込みで固定資産相当額を出し建物の賃料を試算している。

今井　土地代も建物代も建物が建った後にその資産を評価して、価格を決めるのが町の条例に基づく明確なものだと思うが。

企画政策課長　建物が建っていないので、100％正確な評価額は出ないが、町有財産取扱規則の第26条にこれ（100分の5）によりがたいと認めるときは、町長が別に定めるところによるという条文があり、これに基づいて提案された賃料で、この金額が客観的に適正か確認するために100分の5を試算したものである。

今井　なぜ条例どおりにやらないのかわからない。これは条例違反だと考えるが、再度確認していく。

町内業者育成

Q　**不況の中、どのようにして町内業者を育成していくのか**

A　**町内業者の育成のため21年度以降、毎年入札制度を見直している**

今井　この不況の中、どのような施策で町内業者を育成していくのか、主として建設業、製造業を軸に、町の納品、入札制度の視点から町の考えは。

財政課長　物品の発注等については、以前から1件100万円未満と見込まれるものについては、町内で調達が可能な物は町内業者のみによる見積もりあわせを実施。ただし、町内業者が1社しかいない場合は、町外業者を入れて見積もり合わせをしている。

建設工事に伴う入札制度については、平成19年度に大幅な見直しを行い、20年度から特に一般競争入札の対象工事を5億円から1千万円に

引き下げたほか、指名競争においても必要指名業者数の3割程度は町外業者を入れるよう変更した。21年6月からは、最低制限価格を10分の7から10分の8に見直すとともに、1千万円未満の工事については町内業者だけで指名できるよう変更した。さらに、22年4月から一般競争入札について、予定価格が3千万円未満の工事については、参加資格を町内業者に限定した。そして、23年7月から3千万円未満の工事の最低制限価格を見直すとともに、契約保証金の納付が必要な工事の契約金額を50万円以上から300万円以上に引き上げ、前金払いの対象となる工事の契約金額を1千万円以上から300万円以上に引き下げた。

このように、21年度以降、毎年入札制度については地域経済の動向を踏まえ、町内業者の育成のため、見直しを継続的に実施してきている。

今井 入札要項の一般事項3に「軽微な変更、施工上のおさまり、その他により設計内容を多少変更する場合は、管理者と協議を行い、軽微なものについては工事費の増減は行なわない」という文章がある。これは、軽微な工事で金額が増えるときには、業者負担させるということだと思うが、業者の育成とは外れているように思う。このことをどう考えるのか。

財政課長 契約後、実際に工事に入ると設計の変更等が出てくることがある。金額等の細かい話は、都市整備課が協議している。

今井 私も近隣市町を調べたが、基本的には正当な理由があれば査定して自治体が払うという内容になっている。いくら軽微であろうと仕様になかったことが出てきたら、正当な理由があれば行政が払うということで、町内業者の育成を図ってほしい。

通常、入札する場合は、事業の予算確保のため担当課で設計図面を作成、検証する。あるいは、町で設計ができない場合は、専門的なコンサル等の業者に依頼して作成、検証するという二通りなのか。

都市整備課長 町で検証できるものについては、技術担当職員が検証し、特殊な内容で町でできないものは、専門のコンサルタントに検証を依頼している。

今井 船頭町活性化事業で建築、電気、機械の3つの入札があった。そのうち、電気、機械の入札は、2、3回行なわれ、入札辞退というようなことも起きていると聞いた。実際に落札した金額ではできないという事象が2回続けて起きている。検証をやっていれば、そういうことは起きないと思うが、電気の検証は町が行なったのか。

都市整備課長 電気設備工事の検証は、専門コンサルタントに検証を依頼した。しかし、機器類などの査定率の関係で少し低く見すぎたこと、東日本大震災の影響による品不足、価格の高騰により金額が見合わなかった。

今井 電気設備、1、500万円でできると言っていたものが2、500万円になっている。震災で資材が足りない等と言っていたが、実際は注3キュービクルを増やすことが一つの原因である。入札辞退した業者は、ペナルティーを受けるようなことにもなる。検証なしに入札、公募をしているからこういう結果になっている。土地、建物の検証に加え、工事費の1億5千万円の検証にしても、行政がやるべきことをやらずに公募した結果として、このような事態が起こったことは明らかである。

注3：キュービクル 発電所から変電所を通して送られてくる高圧の電気を100Vや200Vに変圧する受電設備。

貝掛 俊之 議員

学校教育

Q **さわやかプロジェクト事業の具体的内容は**

中学校の教訓「自主・協同・創造」を保幼小中一貫連携教育の中で実践している

A

貝掛 芦屋町では、さわやかプロジェクト事業を推進し、子どもたちが夢、希望、志を持てるよう全力で取り組んでいるが、具体的にどのように実施しているのか。

学校教育課長 学校、家庭、地域が連携して、さわやかな若者に育てるプロジェクトを推進しており、確かな学力の定着、豊かな心の育成、特別支援計画の充実、たくましい体の育成で、人間力を育成する取り組みや、中学校の教訓「自主・協同・創造」を具体的な教育活動として保幼小中一貫連携教育を実践している。

貝掛 芦屋中学校吹奏楽部において、マーチングバトントワリング大会出場辞退となり、夢、希望が打ち砕かれた。この大会の出場辞退の理由は。

学校教育課長 この大会は、出場チームが少ないため県予選に出たら、自動的に九州大会へ出場できるものである。しかし、九州大会の開催日が町制120周年記念事業である町民音楽祭の前日だったため、その影響を考え校長の判断

芦屋中学校マーチングバトントワリング

で県予選からの欠場を決めたと聞いている。今後は、実力で勝ち抜き、九州大会まで行ける大会に絞って出場したいという学校の意向もある。

貝掛 その大会に出場するため、全力でがんばってきた生徒を悲しませたという責任は感じているか。

教育長 マーチングバンドの大会は2種類あり、この大会は出場者が少ないため、予選がなく九州大会に出場できるものである。スポーツ大会で見ると、そういう大会はなく、すべて予選を勝ち抜いていくものである。子どもたちが一生懸命やっていることは重々承知しているが、ステップを踏んでいく大会は、大いに応援したい。

貝掛 マーチングバトントワリングが芦屋町吹奏楽部の伝統となりつつあったのを、この大会出場辞退という方向に進むのは非常に残念である。このバトントワリングに関して外部指導員を採用する考えはあるのか。

教育長 指導者がいるかどうか調査はしていないが、外部講師を導入する規定はあるので吹奏楽部から要望があれば検討する。

貝掛 第5次総合振興計画の教育の部分に、豊かな心、健やかな体の成長という施策の主要事業で「中学校部活動外部指導員、中学校の部活動において、多様で専門的な指導が受けられるように、外部指導員制度を実施する」とある。要望があがった時には、ぜひ前向きな検討をしてほしい。

次に、23年度から学習指導要領の改定に伴い、大幅に授業時間数が増加している。勉強についていけなくなる児童の増加や授業の消化不良が心配されるが、子どもたちとしっかり向き合い、学力を定着させるために、年間の授業時間数を増やすべきと考える。そこで、土曜日の隔週授業の実施についてどう考えるか。

学校教育課長 現在、福岡県市町村立学校職員の勤務時間等に関する条例では、勤務時間は1日につき7時間45分と定められており、土曜勤務2日を1日の振替え休日にできないことになっているため、条例が改正されなければできない。しかし、市町村教育委員会からの要望もあるため、県教育委員会でも検討をしている。

貝掛 他自治体で、土曜日の授業を実施しているところはあるか。

教育長 東京都が実施している。

貝掛 ぜひ、福岡県に働きかけて条例の改正を求めてほしい。

学校の安全管理

Q 小中学校の安全管理全般についての取り組みは

A 各学校で危機管理マニュアルに基づき対応している

貝掛 小中学校の安全管理全般について、どのように取り組んでいるのか。

学校教育課長 各学校に危機管理マニュアルがあり、それに基づいて対応している。危機管理マニュアルのリスクマネージメントとして、施設設備等の管理は、校務分掌に定める担当者が適切な点検、管理を行い、修理が必要なものについては随時修理を行なっている。

一方、クライシスマネージメントとして、学校で事故が発生した場合は、緊急連絡体制により対応し、けがなどの状況を校長、養護、担任で判断し、病院への搬送など適切な処置を行なっている。

また、万が一不審者が侵入した場合には、マニュアルにある教室への乱入、校門付近や運動場での発見、避難についての手順にしたがい対応する。

貝掛 芦屋町の環境、地域柄からすれば、不審者は少ないと考えるが、北九州教育事務所管内（遠賀郡、中間市、直方市、宮若市）で22年度は91件の不審者情報が寄せられている。学校側は開かれた学校を目指しながら、不審者対策にも気を配らなければならないというジレンマがある。

先日、直方第二中学校へ視察に行ったが、不

審者対応として緊急通報システムを導入している。全教員がペンダント型のリモコンを首にぶらさげ、ボタンを押すとすぐに警察に通報されるというものである。直方市は、全小学校で導入しているが、芦屋町でこのシステムを導入する考えはないか。

学校教育課長 直方市の情報を確認し、検討する。

貝掛 ぜひ調査して、前向きな検討をお願いする。

また、直方市では23年度から「つながる直方」という緊急配信メールシステムを導入している。これは、全保護者に対し不審者情報や学校行事の変更、学級閉鎖や下校時間等についての連絡をしているものである。今、生涯学習課から不審者情報が発信されているが、このシステムを現状でできるか。

教育長 学校や保育所、幼稚園へは、学警連というシステムから入った不審者情報をメール配信しているが、保護者へはまだしていない。

貝掛 直方市のようなシステムに変える意向はあるか。

学校教育課長 直方市のメールシステムの内容を調査し、検討する。

貝掛 学校の情報を伝えることも開かれた学校であると思うので、ぜひ保護者あてのメール配信システムを検討してほしい。

次に、東日本大震災後、防災に関して意識が高まっていると思うが、学校での防災教育を今後どう取り組んでいくか。

学校教育課長 震災後、津波に対する訓練を各学校で実施している。今後は、県の津波想定の見直しにも注意しつつ、町全体の防災と連携し津波到達前に逃げるという防災教育についても考えていく。

貝掛 安全を確保するために最善の方法は、何が危険か知ることである。実際に安全を確保した上で危険を体験させるような取り組みが必要であると考える。文部科学省も24年度から防災キャンプに取り組むが、これは小中学生を対象に、災害で電気やガスが使えなくなったと想定、体育館や校庭に張ったテントに泊まり、学校に備蓄してある非常用食料を使って野外で調理するという実践的な防災教育である。芦屋町でもこのような防災キャンプに取り組んではどうか。

教育長 宿泊という観点では、23年で全小学校区の通学合宿が終了した。これは、通常の生活の場所を変えて、学校に通学するというものだが、国等から具体的な防災キャンプの情報が入れば、通学合宿と合わせて実施する可能性もあると思うので、前向きに検討する。

芦屋東小学校通学合宿での調理の様子

川上 誠一 議員

芦屋基地の滑走路延長計画

Q **滑走路延長により住民の安全が脅かされると考えるが、反対すべきでは**

A **飛行安全のため設けている制限を解消することが目的ということだ**

川上 滑走路の延長により、将来的な基地強化の懸念や騒音の悪化、航空機事故の発生の危険拡大など、住民の安全が脅かされることが考えられる。町長は、住民の安全を守る立場から滑走路延長を進めないよう自衛隊に申し入れるべきではないか。

また、滑走路延長の説明を受け、現地調査等は行なったか。

町長 住民の安全、財産を守るために、機会があるたびに飛行安全に努めるよう申し入れている。しかし、今回の滑走路延長については、搭載燃料の制限、滑走路面が濡れている際の着陸制限、降雨時の制限などを解消するためのものであると聞いている。具体的な計画案が提示されれば、報告させてもらう。

今回、滑走路を延長した場合の環境調査結果について説明を受けた。調査結果を踏まえた今後のスケジュールや方向性はまだ決まっていないので、現段階では現地調査を行なっていない。

滑走路を延長するには、防風林を伐採しなければならず、町としてもこれが大きな問題と考える。

川上 森林伐採により、基地内に降った雨水が海岸に流れる問題、基地内の雨水排水を海岸と芦屋側に流すようになっているが、そのことについて漁業者へ説明を行なうべきと考えるが。

総務課長 今回の滑走路延長で、防風林解除に伴う環境調査結果について、漁業者へは説明していない。

川上 今後、漁業者へも十分な説明を行なってほしい。また、保安林解除を今までしたことがあるのか。

総務課長 今回は、まだ具体的に保安林解除に関して何も動いていないが、過去については、防風林解除を3回実施している。1回目が、昭和43年7月。2回目が、昭和53年。3回目は、昭和63年1月。

川上 伐採のシミュレーションでは、平均風速6・6メートルを用いて塩害被害を算出している。平均風速ではなく、強風の場合どうなるかを考えるべきである。

総務課長 算定根拠に用いる風速は、実際の環境を再現する値が適切と考え、観測期間中で飛来塩分量の最も高い月の平均風速を採用したと聞いている。

川上 11月に岡垣町で開催された「三里松原の豊かな海を目指して」というシンポジウムで、岡垣町長が松枯れの原因として、海岸侵食により強風や高波時に海水が水しぶきとなって舞い上がり、松を枯らす可能性を言われていた。風速6・6メートルで試算された防潮柵で強風時の塩害が防げるかどうか疑問である。

総務課長 防衛省の環境シミュレーションの中では、防潮柵の効果は、飛来塩分状況を保安林伐採前と同程度まで軽減できると示されているが、今後とも検証し、現状を見た中で協議しなければならないと考えている。

Q 滑走路延長により、戦闘機が利用できるようになることが懸念されるが

A より安全に効果的な飛行教育を実施することが目的であると聞いている

川上 調査結果では、滑走路延長の理由が明確に示されていない。多額の公費を使い、保安林を伐採してまで延長する目的が他にあるのではないか。

総務課長 芦屋基地におけるT4の飛行教育は、運用上の各種制限を設けることにより、安全性を確保している。滑走路を延長することにより、飛行教育を実施する学生の安全をより高めるだけでなく、事故防止の強化にもつながり、その他の目的はないということだ。

川上 調査結果の議会への説明の際に、滑走路を延長してもF15等の各種戦闘機や大型輸送機が利用するには、滑走路の厚みが足りないとの回答があった。2003年から2004年に滑走路の改修工事が行なわれているが、この工事により滑走路の厚みや性能に変化があったか。

総務課長 滑走路改修工事は、既設滑走路が老朽化していたため、舗装の前面うちかえをしたものであり、滑走路の性能は変わっていない。

川上 芦屋基地は、在沖米軍訓練の本土移転が浮上した際に対象基地の一つとして名前があがっている。実際に、芦屋基地は日米共同訓練が行なわれている築城基地と連携した運用がされている。滑走路が延長されると、築城基地のF15や大型輸送機の利用が可能となり、基地の性格が変わることが懸念されるが、将来的にも今と変わらないと言えるのか。

総務課長 滑走路延長の目的は、より安全に効果的な飛行教育を実施することであり、基地の機能強化を目的としたものではない。

Q 基地を撤去し、新たなものを誘致して町を発展させる考えは

A 基地撤去は、大きな問題であり答えられない

川上 基地に沿って宗像遠賀サイクリングロードがあるが、その頭上をT4練習機が超低空飛行で通過する。現在の飛行高度及び滑走路延長後の飛行高度はいくらか。

総務課長 現状及び滑走路延長後においても、飛行高度は約40メートル前後である。

川上 滑走路延長上のサイクリングロードには、高さ2・5メートル、幅3メートル、長さ400メートルのコンクリート製の枠がある。これは、何のために作られているのか。

総務課長 これは、歩行者用道路で滑走路延長上にあるのでコンクリート製の枠を作っているのではないかと思う。

川上 県に尋ねると、滑走路下の安全を確保するためということである。現地調査をした際には、T4がほんの数十メートル上を飛んでい

サイクリングロード上にあるコンクリート建造物

るように感じ、爆音に驚いた。この状況を見ると滑走路を延長した場合に、基地はサイクリングロードが通行禁止になることも考えているのか。

総務課長 これに関しては、基地は回答できる立場ではないと聞いている。

川上 滑走路延長問題については、ぜひ全町民への説明会を開催してほしい。

また、基地交付金が1億3千万円きているが、危険な基地を撤去して、跡地に生産性の高い産業の育成、優秀な人材の育成、雇用の確保など図れば、交付金以上の歳入と、芦屋町の発展が見えてくると思うが、基地を撤去して新たなものを誘致し、町を発展させることについてどう考えるか。

町長 滑走路の延長が決まれば、当然住民に情報を公開し、説明会を実施する。また、基地の撤去については、大変な問題なので答えかねる。

川上 延長計画が決定してからでは遅い。今の段階で、住民がどういう考えを持っているのか聞くことが必要だと思う。

また、基地を撤去して、新たなものを誘致することは、私の案ではなく、議会が十数年前に特別委員会を設置した前提の話であった。

芦屋町での松枯れは問題になっており、岡垣の基地に隣接する松枯れは大変ひどい状況である。森林環境税などを利用して整備し、再生させることも必要だと思う。

町長 砂の問題、松の問題とも岡垣町長とは、合意している。今後、どういう方向性で県を巻き込んで実行するかを事務レベルで協議していく。

川上 基地機能の強化により、住民の命と安全が脅かされることは明らかだと考え、日本共産党は、滑走路延長に反対することを表明する。

益田 美恵子 議員

防災（耐震化）

Q **昭和56年以前に建てられた木造住宅は、耐震診断を受けることができるか**

A **県の制度により耐震アドバイザーの派遣を受けることができる**

益田 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、専門家による耐震診断を無料で受けることができるか。また、耐震補強工事をする際、県や町からの補助金はいくらか。

企画政策課長 県の制度として、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、アドバイザーが住宅の地盤の状況などを目視で調査し、地震に対する安全性を一般診断法により診断する耐震診断アドバイザーの派遣がある。費用は、1軒あたり3千円で、財団法人福岡県住宅センターに申込みが必要。

また、耐震補強工事への補助金は、平成23年4月現在で同様の木造住宅を対象に、県内で国や県の制度を活用し補助金を支出している自治体は、北九州市、福岡市、久留米市、福津市で、宗像市は独自の補助金制度がある。内容は、各自治体で異なっている。

益田 平成17年に改正耐震改修促進法が国で制定され、福岡県の耐震改修促進計画の策定が28％と非常に低い中、平成19年度に芦屋町、水巻町、福岡市、筑紫野市がいち早く耐震改修促進計画を策定した。この耐震改修促進計画を策定していないと補助金が出ないと聞いているがいかがか。

企画政策課長 耐震に関する補助金を創設するためには、この計画の策定が条件であり、この計画に基づき学校の耐震化、それに対する補助金を受けている。

益田 診断制度は、公的なものだけでなく個人住宅も昭和56年以前のものであれば対象になるのか。

企画政策課長 個人住宅に耐震のアドバイザー派遣を申し込むことができる。

益田 県の住宅センターに申し込むということだが、町に窓口はないのか。また、診断制度について町民への周知をどのようにしてきたの

か。

企画政策課長 申込み先は、県の財団法人住宅建築センター。診断制度の周知は、ホームページや広報でしてきた。

益田 木造一戸建て住宅耐震改修補助金は、県の補助、町の補助があるが、芦屋町の場合はどうか。

企画政策課長 平成19年に耐震改修促進計画を策定する際には、福岡市だけが助成制度を創設していた。当時は、個人の財産に対して助成することになるし、財政負担も大きいことから耐震は啓発等をするという結論だった。今後は、個人住宅への助成に関し、リフォーム、太陽光発電とともに国県の補助金制度の活用が図れるか総合的に検討していきたい。

益田 今議会の議案「一般会計補正予算第4号」の県補助金、避難活動コミュニティー育成強化事業助成金があがっているが、耐震改修促進計画との関係はあるのか。

総務課長 これは、今年度限り設定されている県単独事業である。福岡県は、自主防災組織の組織率が低く、それに取り組むために実施している。芦屋町においても、自主防災組織を作ることが、防災上必要なので、補助金を活用し地域で自主防災組織を作っている最中である。

益田 国の第3次補正予算では、災害時の避難所となる全国の学校の防災機能を強化する予算が盛り込まれたと言われているが、国からの連絡はあったか。

学校教育課長 補正予算の関係で、県を通じ「積極的な事業の前倒しをし、耐震化に努めよ」という通知がきた。

避難所HUG

Q **避難所運営を模擬体験するゲーム、HUGを職員研修で実施してはどうか**

A **指導者の確保が難しいため、災害図上訓練DIGの研修実施を検討している**

益田 HUGは、H避難所、U運営、Gゲームの頭文字をとったもので、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が開発し、避難所で起きるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームである。これを職員研修で実施してはどうか。

総務課長 HUGは、災害図上訓練として非常に有効であると思うが、静岡県防災センターに問い合わせたところ、震災後は来場者も増え、講師派遣ができないことから、指導者の確保ができず、職員研修では実施できない。

しかし、模擬体験する機会を設けることは必要と考えており、簡易型災害図上演習としてDIGを職員研修で実施することを検討している。DIGは、地図上に与えられた被害状況や地域の特徴、そこから推測される状況を10名程度のグループで討論しながら地図上に書き込んでいき、災害等の対処方法を導き出すものであり、指導者の確保もしやすい。

益田 実際の避難所では、役所の人や地区のリーダーは出払っているので、高齢者でも中学生でも残っている人がリーダーとなって采配を振るわなくてはならない。そのために、模擬体験し、イメージしておくことは重要である。役場の職員研修だけでなく、地区や地域でこの模擬体験を実施するなど多くの人に訓練を受けてほしい。

総務課長 今、自治区に自主防災組織の立ち上げをお願いしているが、その中でもDIGなどの災害図上訓練を実施したいと思う。

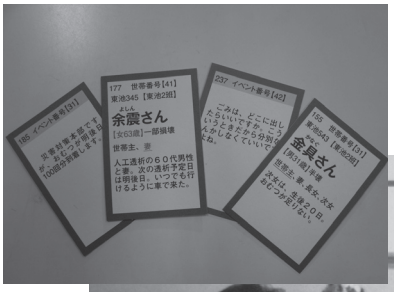

静岡県地震防災センターで行われている避難所運営ゲームの様子
左上写真：避難所HUGカード（静岡県地震防災センター提供）

精神対話士

Q **心のケアのスペシャリスト、精神対話士を職員研修の講師としてはどうか**

A **役場でもメンタルヘルス講座を実施しているので、テーマの一つとして検討する**

益田 精神対話士は、心のケアのスペシャリストと呼ばれ、心理的な問題を抱えた人に温かな対話を通して、前向きに生きる援助を行なう職業で、訪問支援の専門職であると言われている。職員研修で実施してはどうか。

総務課長 現在、職員の健康づくりの一環として、メンタルヘルス講座などを実施しており、職員自らストレスや心の不健康に気づき、理解し、対処法を身につけ、また他者の異常に気づき、早期に必要な措置を講じることができるようになること目的としている。今後も職場における心の健康づくりの対策を講じる上で、テーマの一つとして考えていきたい。

益田 精神対話士の対話目的は、本人の気持ちの向上と生きる気力の充実である。福井市教育委員会では、2003年4月から精神対話士の配置校を5校から10校にした。それは、児童たちの悩みを聞くことで、不登校などの重大な問題の早期発見、解消に大きく役立ったからである。精神対話士は、全国で824名、九州でも100名いるそうだが、芦屋町の学校ではスクールカウンセラーがどのくらいの頻度で来て、成果はどうなのか。

学校教育課長 県のスクールカウンセラー事業を利用し、芦屋中学校に1名のスクールカウンセラーが派遣されており、心理の検査や心理療法を行なっている。現在、週1日、8時間で、年間23日間来ており、カウンセリングはフルに活用されている。利用が多いということで、要望があり、効果もあると考えている。

益田 利用が多いということは、悩んでいる人が多いということなので、その人がカウンセリングを受けたことによって、どうだったかという効果まで今後確認してほしい。

妹川 征男 議員

浜口・高浜町営住宅跡地の売却

Q 売却のための営業活動はどのくらいしたのか

A 1回目の公売の際には12件、2回目以降は25件の電話及び訪問をした

妹川 浜口・高浜町営住宅跡地の総坪数、売買価格、坪単価はいくらか。また、不動産鑑定価格の坪単価、路線価格はいくらか。

財政課長 総坪数は、3、696坪、売買価格9、590万円、坪単価に直すと2万5、947円。

企画政策課長 不動産鑑定価格の坪単価は、北部が5万2、778円、南部が5万257円。

税務課長 路線価格は、1平方メートルあたり、2万1、900円から2万2、800円。

妹川 現在、不動産会社が45区画を販売しているが、坪単価はいくらで販売しているのか。また、1区画が約60坪らしいが、1区画はいくらか。

企画政策課長 北部20区画は、平均坪単価7万9、900円で1区画平均63・6坪。南部25区画は、平均坪単価8万4、400円で、1区画平均60・6坪。

妹川 平成22年8月の全員協議会で、応募がない場合は町で開発すると説明しているが、町で開発した場合の道路や上下水道、側溝、公園などの整備に係る工事及び実施設計の金額は。

また、この場合、補助事業や過疎債を除いた一般財源はいくらと見込んでいたのか。

企画政策課長 町が直接施工した場合、基本設計及び実施設計などの設計に約4、400万円。上下水道や側溝、公園などの設備費用に約1億1、500万円。開発や販売管理に関わる人件費や管理費に約2、800万円。概算で総額1億8千万円と積算していた。

また、このうち一般財源の所要額は、約1億1、800万円と試算していた。

妹川 町で開発した場合の不動産鑑定時の予想分譲価格と時点修正後の予想分譲価格は。

企画政策課長 鑑定書による予想分譲価格は、

住宅建設が進んでいる浜口・高浜町営住宅跡地（H 24.1 月撮影）

1坪あたり10万5千円。町が開発した場合、平均で1坪7万9千円と見込んでいた。

妹川 町で開発した場合、坪10万円であれば3億7千万円の収入があった。一般財源分1億1千万円差し引いても、2億数千万円の収益があったといえるのではないか。

企画政策課長 その面積には、公園、道路などの公的な整備の部分が入っているのではないかと思う。また、設計費や販売管理、人件費、広告料なども必要なので、単純に数値を比較できないと考える。

妹川 町で開発した場合の計算資料などをなぜ全員協議会や委員会で提示しなかったのか。そういう資料がなかったので、議員からすれば早く開発すれば所得税、住民税が入ってくるからスピーディにしなさいということになる。夏井ヶ浜の町営駐車場とその周辺の山林655坪でさえ、坪4万8、300円で売り、暴力団事務所は坪5万6、500円と聞いてている。浜口・高浜町営住宅跡地は、国道にも面し、便利なところだ。坪2万数千円では、町民は納得しない。

NPOの方が監査請求をした際に、監査委員は不動産鑑定士から「最低制限価格を決める際は、町有財産なので慎重にしなければならない」と説明を受けている。

企画政策課長 監査委員からの意見を受け、今後は全体的に情報を提供するための日刊紙の利用、再度不動産鑑定士に委託を行なうなど、より住民の理解を得られるよう検討する。

妹川 では、営業活動、販売活動の努力をどれくらいしたのか。

企画政策課長 まず、1回目の公売の際には12件の訪問や電話をしている。また、2回目以降は25件実施している。

妹川 請求した資料で見ると、住宅メーカーに対して電話9件、訪問3件。建設会社に対して電話17件、訪問7件、来庁3件。出張命令書をみると、8月末から9月中旬にかけて訪問している。町長は、訪問したのか。

町長 訪問していない。

妹川 では、副町長は。

副町長 訪問していない。

妹川 課長は、訪問したか。

企画政策課長 平成22年5月1日、住宅メーカー3社に行った。

妹川 出張命令書を見ると、9月2日は係長と担当者、3日は一人で行っている。やはり、町長自らが率先して、課長も議員に働きかけてもいいではないか、販売活動を積極的にやったのかなと感じた。

町長 こういう大規模な土地売却の際には、そのニュースが業界新聞にも掲載されるし、各社に文書を配布している。もし、ある会社で手ごたえがあり、町長、副町長という要請があれば行く。

町と住民が住民参画によるまちづくりの基本理念を共有しているのか

Q 夏井ヶ浜公園、芦屋中央公園、芦屋海岸線いずれも住民参画のもと実施すべきでは

A 夏井ヶ浜公園は、24年度に地域の方と意見交換を実施する

妹川 夏井ヶ浜公園整備の実施計画費及び工事費はいくらか。また、芦屋中央公園の基本設計費はいくらか、実施設計費及び工事費は予算化されていないがいくら見積もっているのか。

地域づくり課長 夏井ヶ浜公園の実施設計費は、667万500円、工事費は、2、772万円である。

環境住宅課長 芦屋中央公園の基本設計委託料は、620万円。実施設計、工事費は、来年度以降の予定なので、現在都市整備課と調整中。

妹川 平成21年6月に国に申請した「芦屋港にぎわい協働創出振興計画」は、住民や議会の合意ができていたのか。里浜づくり事業の試験施工は住民と議会の合意ができていない、白紙に戻す必要があると思うが。

企画政策課長 里浜づくり計画は、地域住民が参加したワークショップでまとめられた。また、平成20年11月に開催した全員協議会で、事業着手の背景、これまでの経緯、里浜づくり事業の概要、北九州県土整備事務所と確認をしている事項などについて説明を行なっており、理解してもらっていると考えている。

試験施工は、松の育成が確認できるため必要性が高いと判断している。住民の意見などを参考に実施すべきと県でも考えているため、試験施工を実施する前に実行委員会を開催する。

妹川 夏井ヶ浜公園、芦屋中央公園、芦屋海岸線いずれも住民参画のもと、地域住民と一体となり実践していくべきだ。平成19年に住民参画まちづくり条例が制定されたが、参画というのは住民が単に参加するのではなく、計画段階から取り組むことである。

芦屋中央公園については、ワークショップを実施しているが、夏井ヶ浜公園については、広

報に掲載されて、初めて計画を知った。草取りや花植えなど、今後必ず維持管理が出てくるが、どうするのか。ワークショップを実施して計画段階から参加してもらえば、公園が整備された後も必ず住民が参加してくれる。

芦屋海岸の松の植林については、ワークショップ、実行委員会で合意形成できたと言うが、町民は合意形成できていない。全員協議会で、話した、確認したと言うが、これは決定したのでも何でもない。

地域づくり課長 夏井ヶ浜公園は、地域の方と意見交換や一緒に盛り上げていくための方策について、24年度に話し合いの場を持つように考えている。

副町長 全員協議会では、ワークショップで合意形成ができ、かつ町の姿勢として有効な対策であることを理解した中で内容について説明した。

妹川 次は、芦屋競艇場の土地のうち、町有地と借地の割合はどれくらいか。全国の競艇場ではどうか。また、地主との賃貸借契約には、契約解除により契約物件の明け渡しをするときは、芦屋町の負担で当該土地等の一切の構造物を撤去し、整地のうえ返還するものとなっているが、見積額は。返還に関する基金条例の策定をしていないのはなぜか。

管理課長 競艇場の土地のうちの借地の割合は、全体の86・47％。他の競艇場については、わからない。

また、競艇事業開始以来、一般会計に累計605億円繰り出しており、22年度決算でも2千万円繰り出すことができた。今後も経営改善に努め、一般会計への繰り出しや競艇振興基金に積み立てができるように事業を推進していくため、事業を中止する考えはない。そのため、整地にして返還する費用の積算もしていないし、返還に際する基金条例の制定は予定していない。

妹川 次に、芦屋基地の滑走路延長について九州防衛局から8月の全員協議会で説明を受けたが、町民説明会を実施するよう申し入れすべきではないか。

総務課長 滑走路延長により、捜索機の搭載燃料を増やすことができ、芦屋基地の救難捜索隊による捜索範囲が拡大され、人命救助等への効果が今まで以上に期待できる。今回の説明では、防衛省が20年度までに行った調査結果だけであり、その調査を踏まえた今後のスケジュールや方向性は未定ということなので、現時点では住民説明会を行う状況ではない。

田島 憲道 議員

国民宿舎マリンテラスの運営

Q **4月から指定管理者が替わったが、利用状況、経営状況はどうなったか**

A **利用状況は、前年に比べ減少。経営状況も目標を下回っている**

田島 4月から国民宿舎マリンテラスの経営が、指定管理者制度のもと休暇村センターからMBK（マーチャント・バンカーズ）株式会社に替わった。大震災を受け、全国的に景気が後退し厳しいと思われるが、利用状況、経営状況はどうなったか。

地域づくり課長 4月から10月までの宿泊利用者累計は、1万1、671人、レストラン、宴会、入浴などその他の利用者累計は4万3、628人。前年に比べ、宿泊利用者は750人程度減少、その他の利用では入浴客が2、600人ほど増加、レストランが1、100人ほど減少、宴会などの日帰り休憩が3、100人ほど減少している。経営状況は、10月末時点で指定管理者側の当初目標を下回っている。

田島 ランチなどで、近隣の「かねやす」や「海の駅」と比較すると、マリンテラスでは2千円以内のもので、おいしいと言える自信がない。風光明媚なロケーションを満喫しながら、おいしいものを食べて帰ってもらう、それが観光立町をアピールすることだと思う。担当課は、メニューや企画物についてどこまで踏み込んで、指導や話ができるのか。

地域づくり課長 経営会議を月1回開催しているが、内容は利用状況や客からの苦情等になっている。料理のメニュー、企画について踏み込んではいない。

田島 3月に商工会でMBKの経営陣との商談会があった。その際、有名どころ「なだ万」からの料理人が料理長を務めるので、料理は期待していいとのことだった。しかし、今現在、前の休暇村からまったく料理が変わっていない。そのまま引き継いでいるのではないか。

地域づくり課長 初めは、休暇村と同じようなメニューだったが、現在は伊勢えび会席やなべ物など多少工夫している。

田島 昨年、指定管理者の申請事業者のプレゼンテーションにおいて、MBKの納付金提示

空洞のある洞山をデザインしたマリンテラスあしや

額が一番高かったが、それ以外のアピール点は何だったのか。

地域づくり課長 昨年の指定管理者の選定では、4社がプレゼンテーションを行った。MBKに決まったのは、ホテル経営に長年の実績がある他、近年では指定管理者としても実績があり、ノウハウの蓄積や経営理念があること、また料金設定や事業計画において熱意や意欲とともに工夫された提案がなされていたことを評価した。

田島 MBKの独自提案では、総利益が6千万円を超える場合、超えた部分の30％を別に納入するとなっている。他にも修繕に500万円、備品購入に200万円を毎年当初予算で措置するよう義務づけているが。

地域づくり課長 指定管理者の契約には、基本協定と年度協定があり、基本協定で期間が5年間、期間中は町に6千万円納めるという内容。納入金は、4年目以降に町と協議して見直すことができるとしている。

田島 1、2年で撤退という事態は想定しているか。

地域づくり課長 想定していない。

田島 今の経済事情では何が起きるかわからない。マリンテラスの職場ムードや接客、サービスを見ても微妙な感じがする。担当課は、管理責任において判断の先送りをしたり、希望的観測で話したり、言い訳は絶対に許されないことを肝に銘じてほしい。

次に、今回の補正と別に、今後マリンテラスの大型リニューアルを検討しているようだが、その内容は。

地域づくり課長 平成11年11月のオープンから今年で12年目となることから、施設の老朽化が進み、機能においても顧客のニーズの変化や利便性への対応ができにくくなっているため、22年度に基本設計、23年度に実施設計を行っている。主なものは、客室の改修、分煙化のための喫煙コーナーを喫煙室へ改修、厨房の温度管理、空調の改善など約45項目の改修を計画している。費用は、基本設計においては約1億5,500万円で、緊急性のあるものから順次改修するようにしている。

田島 23年2月に地下の風呂とフロアの改修工事があった。今後、ますます修繕が必要になると思うが、構造物のデザインをどう思うか。ぽっかりあいた洞山をモチーフにしたあの形は、デザイン的にはすばらしいかもしれないが、実用性からみると疑問に思う。北風が強い冬場、入口前では風にあおられ、車のドアを飛ばされたり、指を詰めたりとの事例が起きている。

あの建物の致命的なデメリットは、レストランの収容人数である。立食パーティや和室での宴席、海香亭での着席パーティでは、最高何名までの収容できるか。

地域づくり課長 把握していない。

田島 着席で85名までと聞いており、収容人数が足りないために芦屋基地などは、パーティを近郊で実施されているそうだ。そのため、町民会館が立食パーティ会場によく使われている。大型リニューアル工事の中で、レストランの増床も考慮してほしいと思う。増床することで、突風を妨げる建物ができれば、安全に車の乗り降りができ、スペースの利用価値も増えると思うが。

地域づくり課長 昨年度の基本設計時では、レストランの増床という考えはなかった。

田島 将来、課題が多い中で今後のマリンテラスの動向は、大いに気になるが、町長はどう考えるか。

町長 第5次総合振興計画でも、観光の主要施策として、国民宿舎マリンテラスあしやリニューアル事業をあげている。国民宿舎のいろいろな風評も聞いているが、今後いかに努力して、芦屋唯一の宿泊施設、芦屋の目玉として大事にしていかなければならないと思う。

田島 マリンテラスあしやは、芦屋町にとってかけがえのない観光資源であり、財産の一つとして大事に見守っていきたい。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

芦屋町議会だより／発行●芦屋町議会　編集●芦屋町議会事務局　〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2-20　☎093（223）3579　印刷●社会福祉法人　福岡コロニー

議決結果表

平成２３年 第４回定例会 議決結果

議案番号		議　案　名	議決結果	状　況
議　　案	第 51 号	芦屋町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議　　案	第 52 号	芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	原案可決	満場一致
議　　案	第 53 号	芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議　　案	第 54 号	芦屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議　　案	第 55 号	平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決	満場一致
議　　案	第 56 号	平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	満場一致
議　　案	第 57 号	平成 23 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	満場一致
議　　案	第 58 号	平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	満場一致
議　　案	第 59 号	町道の路線認定について	原案可決	満場一致
請　　願	第 4 号	農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願について	採　　択	満場一致
請　　願	第 5 号	「子ども・子育て新システム」に関する意見書の提出を求める請願について	採　　択	満場一致
請　　願	第 6 号	郵政改革法案の早期成立に関する国への意見書の提出を求める請願について	採　　択	賛成多数
発　　議	第 6 号	健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書について	原案可決	満場一致
発　　委	第 3 号	農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書について	原案可決	満場一致
発　　委	第 4 号	「子ども・子育て新システム」に関する意見書について	原案可決	満場一致
発　　委	第 5 号	郵政改革法案の早期成立に関する意見書について	原案可決	賛成多数

平成２３年 第４回臨時会 議決結果

議案番号		議　案　名	議決結果	状　況
議　　案	第 49 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議　　案	第 50 号	芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数

平成２４年 第１回臨時会 議決結果

議案番号		議　案　名	議決結果	状　況
議　　案	第 1 号	平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算（第 5 号）について	原案可決	賛成多数
議　　案	第 2 号	平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	賛成多数

3 月定例会は初旬からの予定

24 年度当初予算を審議する定例会です。
多数の傍聴をお待ちしています。

本会議ライブ中継中

Gikai Live TV

定例会のみテレビ会議システムを利用した本会議のライブ中継を行っています。

視聴できる場所は、役場1階のロビーです。

議会開会中に役場へお越しの際は、ぜひご覧ください。

議員控室

芦屋町議会は、昨年9月議会において、議会改革及び活性化について調査研究を行うため「議会改革特別委員会」を設置しています。

委員会では、現在、3つのワーキングチームに分かれて、検討事項を調査研究しており、今後、各チームの検討事項の調査結果がまとまりましたら委員会で協議される予定です。

私事ですが、2月1日付けで異動し、これが最後の議会だよりになりました。短い間でしたが、お付き合いいただき、ありがとうございました。（Y・S）

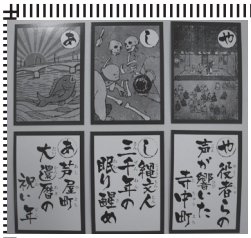

表紙のかるた大会で使用した芦屋かるたは、芦屋釜の里、芦屋歴史の里、教育委員会にて、700円で販売しています。